

学校給食を食べてみませんか!?



八峰町の児童生徒が食べている給食を、八峰中学校で食べてみませんか。小・中学校時代を懐かしく思い出しながら、ぜひ、おいしい給食を味わってください。今年度は、パンの日とご飯の日の2回実施します。米粉パンのもちもちした食感をぜひ味わってください。給食の前に、授業を参観することも可能です。

【実施日】 【1回目】 11月6日(木) … パン
【2回目】 11月19日(水) … ご飯
集合 11:40 解散 12:40

※授業参観を希望する方は、11時にお越しください。

【会場】 八峰中学校 被服室

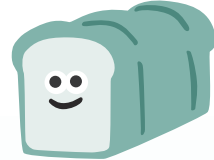
【定員】 各回20名(先着順)

【申込み】 八峰中学校 76-3972(柴田教頭)
お名前と連絡先電話番号をお伝えください。

【持ち物】 お箸、エプロン、335円(食費)

【メ切り】 両日とも、10月8日(水)
お待ちしております。

なお、申込み後のキャンセルには対応できませんのでご了承ください。



移動行政相談所の設置について

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解され利用していただけるよう、9月および10月の2か月間を行政相談月間として定めています。

つきましては下記の日程で、移動行政相談所を設けます。予約不要で相談は無料でできますので、困りごとなどある方は、ぜひご利用ください。

日時: 10月21日(火) 午前9時30分~11時30分

場所: 石川地区多目的集会施設 ※八森地区は、9月24日に開催しました。

■問合せ先 総務課 ☎76-4601



定住促進空き家活用住宅 (カッチキ台)

入居者募集

応募期間 令和7年10月2日(木)~10月16日(木)

家賃 月額 35,000円

募集住宅

名称: 定住促進空き家活用住宅(峰12号)
住所: 秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字真山177-42
間取り: 木造2階建て 4LDK ※R4年リフォーム
駐車場: 2台
ペット: 不可



入居可能期間 令和7年11月中旬~令和14年7月31日

応募要件

1. 税・使用料等を滞納していない方
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
3. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
4. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
5. (町外在住の場合) 今後、八峰町に移住する予定で、令和7年11月30日までに当町に住民登録する方
6. (県外在住の場合) (公財) 秋田県ふるさと定住機構に会員登録いただける方

選考方法

応募者多数の場合、子育て世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯)を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

応募方法

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」(データ: ホームページに掲載 紙媒体: 役場企画政策課に設置)に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類(所得証明書)
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類(納税証明書)
4. 申込に係る誓約書

※内覧を希望される方は、別途ご連絡ください。

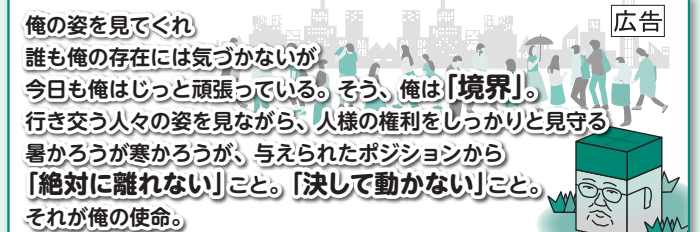
■問合せ・申込先 企画政策課 ☎76-4603



能代の病院を受診の際は、
ぜひ、安全安心ニッコをご利用ください。

付き添いも
行います。
(有料)

090-2366-2525



境界杭は近隣の「和」の証 土地家屋調査士
コニシ登記測量事務所
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029